

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時……………契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 積立期間中……………保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率2.45%/365)。また、資産運用関係費*として、特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中……………保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
- 解約・一部解約時……………契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。
- スイッチング時……………1保険年度15回までは無料。16回目以後は1回につき2,500円の手数料が必要となります。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

- 「加算年金1年更新特則」を付加した場合、ご負担いただく保険関係費が上がるため、同一の特別勘定でこの特則を付加せずに運用した場合と比べ運用実績に差が生じます。また、この特則は、ご契約後解約することはできません。
- 受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。
- 運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

※ 「百花凛々 プレミアム」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※ 変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「百花凛々 プレミアム(ひゃっかりんりん プレミアム)」商品概要

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約>

契約年齢(被保険者の満年齢)	51~75歳			
保険料払込方法	一時払のみ			
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円以上5億円以下 (1万円単位)			
積立期間	1年以上			
選択できる特別勘定	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50			
特別勘定の資産比率	バランス 25 (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス 37.5 (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス 50 (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)			
スイッチング (積立金の移転)	取扱います 1 保険年度 15 回までは無料。16 回目以後は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。			
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金			
年金受取期間	終身			
年金額	契約日(増額日)から 年金受取 (開始)日までの期間	4年未満	4年以上7年未満	7年以上
	基本年金額の 算出率	3.0%	3.5%	4.0%
年金受取日の基本保険金額に対する率を記載しています。				
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能			
	年金種類		年金受取期間(保証期間)	
	確定年金		5年、10年、15年、20年	
	年金総額保証付終身年金		終身	
	保証期間付終身年金		終身(5年、10年、15年)	
保証期間付夫婦年金		終身(5年、10年、15年)		
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%		
	保険関係費	積立金額に対して年率2.30% (加算年金1年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率2.45%)		
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)		
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して1.0%		
解約控除率		4~1%(10年未満)		
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象		

- * 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- * 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。